

2015年2月25日

高槻電器工業株式会社行動計画（第1回）

行動計画（第1回）

- ・従業員の産前・産後休暇取得及び育児休暇等の制度をよりわかりやすく、支援制度を有効活用できるようにし、子育ての環境整備を行うため、行動計画を策定する。

1. 計画期間 2015年2月25日～2018年1月31日までの3年間

2. 内 容

目標1： 産前・産後休暇取得等の社内規則に基づく支援内容を理解しやすくするため、案内書を作成し産前・産後休暇取得予定の女性従業員対象に配布、周知を図る

〈対 策〉 2015年2月からパンフレットを作成

目標2： 子の看護休暇 取得方法の改善及び半日又は時間単位での取得を認めるなどの変則的な運用を図る

〈対 策〉 2015年2月～社内規定の見直し及び検討